

平成30年9月4日
障害福祉担当部
子ども・若者部
保育担当部



総合福祉センター後利用施設の改修について

1 主旨

総合福祉センター後利用施設の改修については、平成29年(2017年)9月に基本構想を策定した。

本改修工事では、児童相談所と子育てステーション梅丘等の複合施設を整備することとしており、今般、各施設の運営上必要な機能を精査等のうえ、平面プラン等を取りまとめたため、その内容について報告する。

2 施設の概要

(1) 敷地概要

所在地 世田谷区松原6丁目41番7号
敷地面積 2,736.75㎡

(2) 建物概要

構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
階数 地下1階、地上3階、塔屋1階
床面積

地下1階	1,182.12㎡	地上1階	1,226.85㎡
地上2階	1,012.44㎡	地上3階	732.94㎡
塔屋1階	75.28㎡	計	4,229.63㎡

(3) 各階配置施設

施設		階数	機能、内容	運営
児童相談所		2,3階	事務室、相談室 等	区直営
子育てステーション梅丘	おでかけひろば	1階	ひろば 等	法人への委託
	ほっとステイ		保育室 等	法人への委託
	保育施設		保育室、調理室 等	法人による運営
	発達相談室		事務室、相談室 等	法人への委託
団体活動支援スペース		1階	会議室、印刷室 等	法人への委託
(仮称)水活動室、団体活動支援スペース		地下1階	水活動用プール 等	法人への委託

3 平面プラン

別紙のとおり

4 児童相談所

(1) 主な施設機能

児童福祉法に基づいて設置し、18歳未満の子どもに関する相談を幅広く受け付ける。

面積 1,538.72㎡(2階、3階)

施設 事務室、相談室、会議室、プレイルーム、面接室等

(2) 設計内容

- ・児童や保護者が安心できる空間作りに配慮した設計とした。
- ・今後の相談件数の増加等への対応を念頭に、相談室や面接室は可能な限り多く確保した。
- ・相談室や面接室は、児童への圧迫感がなく、かつ、児童が落ち着けるような適切な広さとした。
- ・虐待を受けた児童が繰り返し被害状況について話す必要がないよう、児童相談所職員のほか警察等の関係者が同時に被害確認を行える設備を備えた被害確認用の面接室を整備する。
- ・援助方針会議等、大人数による会議が可能な会議室を整備する。

5 子育てステーション梅丘

(1) 主な施設機能

「あそび(おでかけひろば)」「あずかり(ほっとステイ)」「そうだん(発達相談)」、「ほいく(保育施設・0歳児から2歳児)」の4つの基本機能を備え、在宅を含めたすべての子育て家庭を支援する。

面積 660.20㎡(1階)

施設 おでかけひろば、ほっとステイ、保育施設、発達相談室

(2) 設計内容

- ・「おでかけひろば」「ほっとステイ」については、各事業実施要綱の基準を満たす設計とした。
- ・「保育施設」については、東京都児童福祉施設の設備及び運営に関する条例、東京都児童福祉施設の設備及び運営に関する条例施行規則及び保育所設置認可等事務取扱要綱の基準を満たす設計とした(定員27人)。
- ・「発達相談室」については、相談者のプライバシーに配慮し、安心して相談できるよう相談室を複数整備する。また、少人数グループによる集団場面でのアセスメントが行えるようアセスメント室を整備する。

(3) 今後の計画等

- ・「あそび(おでかけひろば)」「あずかり(ほっとステイ)」「そうだん(発達相談)」の3機能については、現在の小田急線梅ヶ丘駅高架下施設から移転するとともに、「ほいく(保育施設)」については、新たに低年齢児(0歳児から2歳児)を対象とした分園として整備し、子育てステーションの4機能を担保する。
- ・移転後の梅ヶ丘駅高架下施設については、現在の保育施設(分園)を拡大して本園化し、現事業者が子育てステーションに整備する分園との一体的な保育の実施及び定員の増加を図る。

- ・なお、本園化した梅ヶ丘駅高架下保育施設については、民間借上施設であることから、平成33年(2021年)4月をもって区立梅丘保育園跡地に移転する。

6 その他の機能

(1) (仮称)水活動室(地下1階)

障害者等の自主活動と健康づくり支援事業等を通じ、障害者等の心身の健康を保持・増進する事業を実施する。

(2) 団体活動支援スペース(1階、地下1階)

障害者団体等が共同で利用する会議室や印刷室があり、空いている時間帯には子ども・子育て支援団体や一般団体も利用する。

(3) 施設利用者等交流機能スペース(1階)

テーブルや椅子が並び、親子等の施設利用者や地域住民が気軽に集い交流できる。

7 経費

(1) 総概算費用 952,799千円

【内訳】実施設計 18,089千円

改修工事 934,710千円

(2) 平成30年度(2018年度)第2次補正予算提案額

111,484千円

(3) 平成31年度(2019年度)債務負担限度額の変更

変更前 393,600千円

変更後 560,826千円

<参考1> 増減内容

(単位:千円)

	基本構想	平成30年(2018年度) 6月時点	差額 (補正予算提案予定)
改修工事経費	656,000	934,710	278,710
平成30年度(2018年度)	262,400	373,884	111,484
平成31年度(2019年度)	393,600	560,826	167,226

子育てステーション梅丘の保育施設の改修工事は、事業者による工事施工となるため上記改修工事費には含んでいない。

<参考2> 改修工事経費 増の主な理由

児童相談所

当初は、基本構想に基づき、既存施設の諸室をできる限り活かした改修工事を想定していたが、実施設計を進める中で「効果的な児童相談行政の推進検討委員会」の意見や複合施設の特異性を踏まえた検討結果を設計に反映した。

- ・相談室の増(当初7室 実施設計13室)

相談件数の増加や同時時間帯に複数の相談に対応できるよう、より多くの部屋を設置。

- ・会議室等の増、面積の拡充(当初2室 実施設計4室)

地域や関係機関(警察、学校、里親等)との会合等が頻繁にあるため対応が必要。

援助方針会議等、大人数による会議が可能な部屋(1室)を含む。

- ・ 1階出入口の追加、エントランスの動線整理

児童相談所と併設施設利用者との動線を分けるため、1階に主に児童相談所来所者が利用することを想定した出入口を追加し、エントランス内には壁を設置。

子育てステーション梅丘、団体活動支援スペース、(仮称)水活動室

運営上必要な機能について精査したものを設計に反映した。

- ・ おでかけひろば、ほっとステイにおける便所の設置

- ・ おでかけひろば、団体活動支援スペースにおける可動間仕切りの設置

- ・ (仮称)水活動室における安全対策としての腰洗い槽の埋め立てとシャワールの増設
中長期保全計画に基づく改修

設計を進めていく中で、耐用年数や老朽具合から、近い将来更新が必要なことが判明したため、複合施設開設前に本改修工事と併せて実施する。

- ・ 消防用スプリンクラー等の電源となる非常用発電設備の更新

(4) 施設維持管理費

約 84,000千円/年

総合福祉センター過去3ヵ年決算額平均値

8 今後のスケジュール(予定)

平成30年(2018年) 9月 第3回区議会定例会(補正予算)

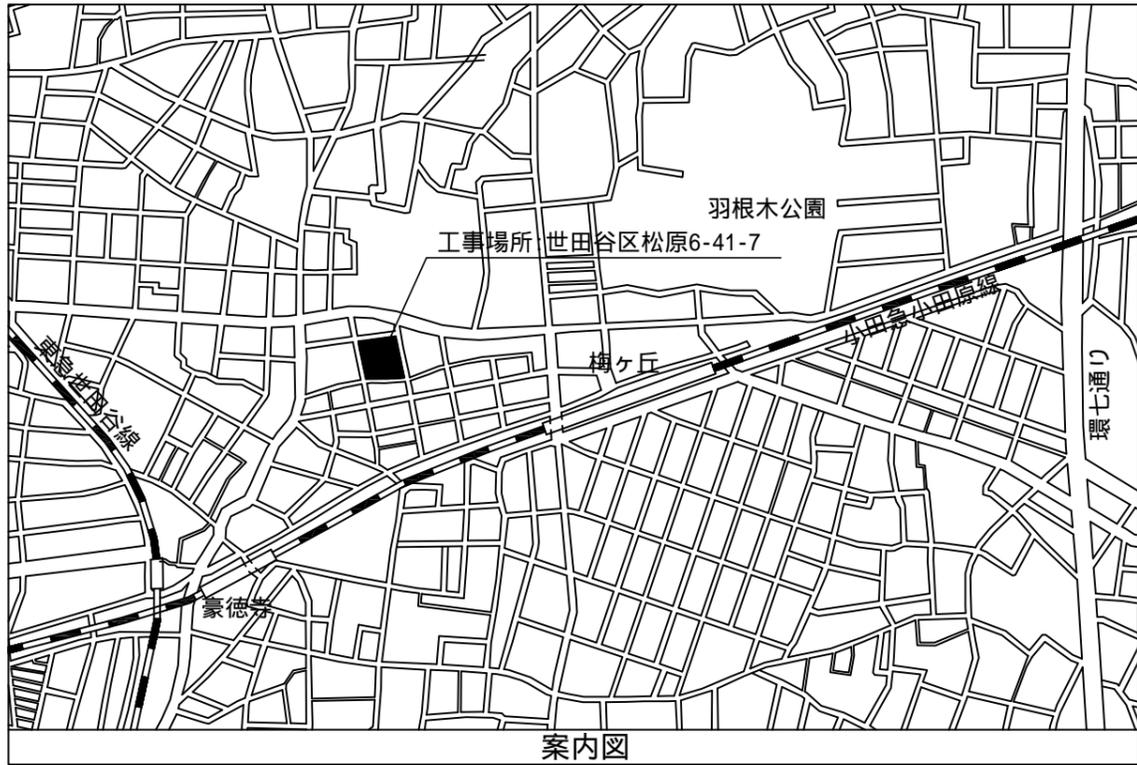
10月 総合福祉センター後利用施設改修 住民説明会

平成31年(2019年) 2月 第1回区議会定例会

(総合福祉センター後利用施設改修工事契約)

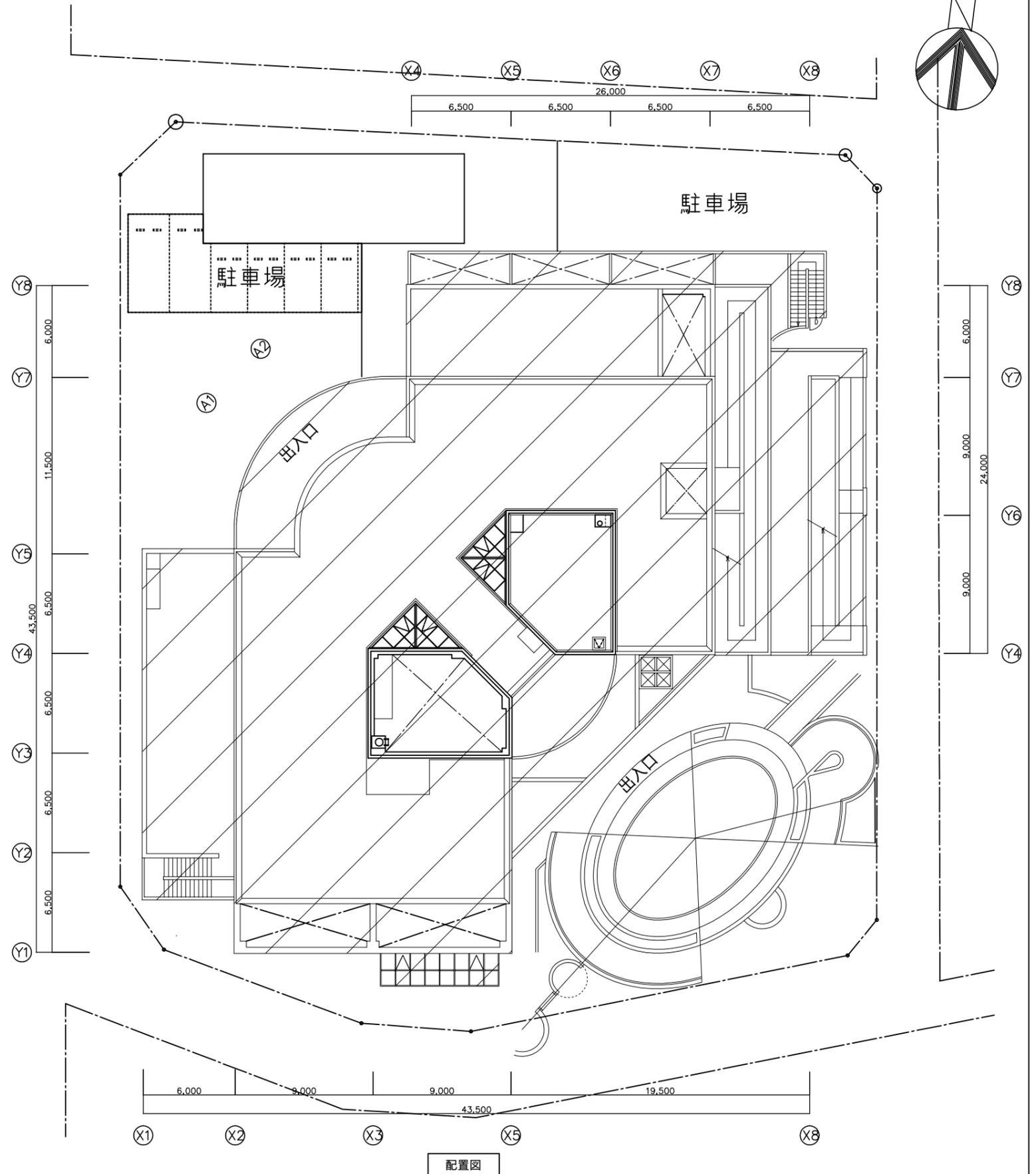
平成31年度(2019年度) 改修工事

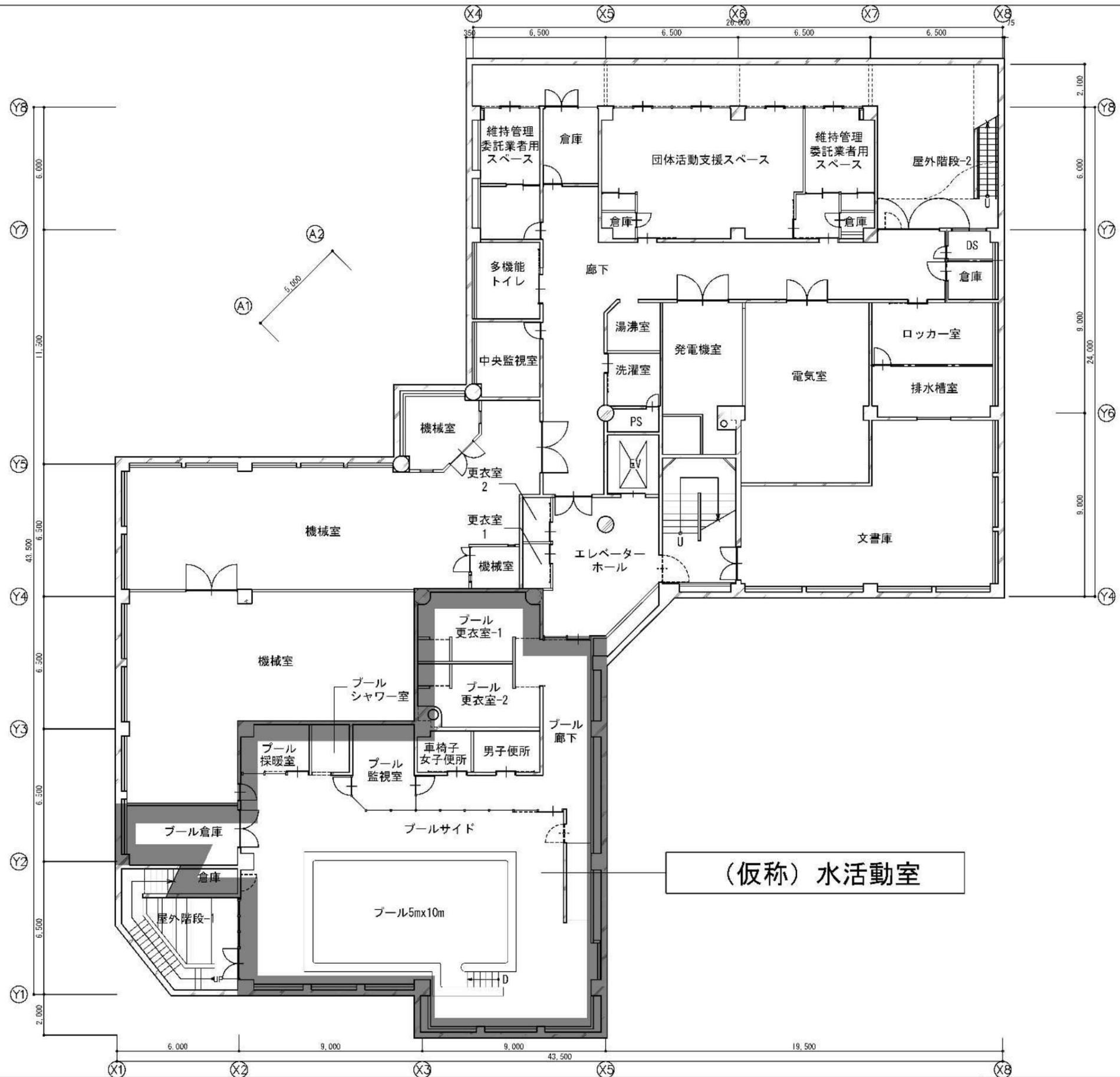
平成32年度(2020年度) 複合施設開設

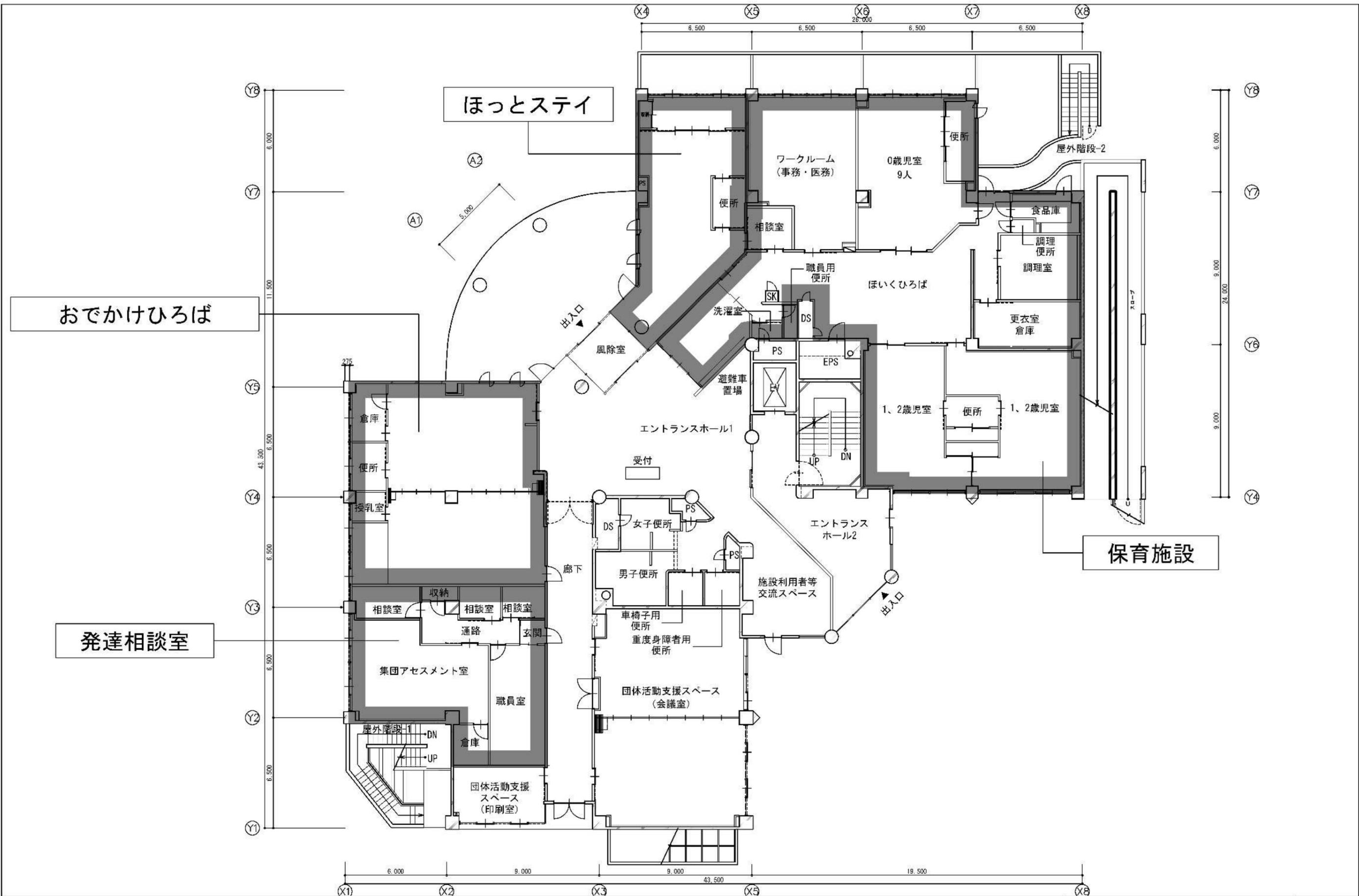


建物概要表

建物概要	
工事名称	世田谷区立総合福祉センター後利用施設改修工事
工事場所	世田谷区松原6-41-7
用途地域・地区	第一種住居地域 準防火地域 45m第2種高度地区
敷地面積	2,736.75m ²
建物構造	RC造(一部SRC造)地下1階、地上3階、塔屋1階
延床面積	4,229.63m ²







保育施設

ほっとステイ

おでかけひろば

発達相談室

児童相談所

